

## 新型コロナウイルス感染症について No. 4

新型コロナウイルス感染症が発生していることを踏まえて、以下の症状のいずれかに該当する方は、当健保組合診療所へ来所される前に帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なる場合があります）にご相談し、指示を受けていただきますようお願いいたします。

**なお、当診療所では新型コロナウイルス感染症に関する検査、インフルエンザ検査は行っていません。**

- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html#soudan](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#soudan)

※関連リンク（首相官邸 HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

○各都道府県が設置している帰国者・接触者相談センター

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

○厚生労働省の電話相談窓口

- ・ 電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
- ・ 受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00094.html#denwa](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#denwa)

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html)（首相官邸 HP）